

求職者等に対するハラスメント防止に関する当社の取り組みについて

株式会社トーエネックサービス（以下「当社」といいます）は、「トーエネックグループ人権方針」に基づき、採用活動におけるすべての機会において、学生をはじめとする求職者の皆さまの人権を尊重し、あらゆる形態のハラスメントを容認しません。

当社では、以下のとおり採用活動等に関するルールを明確化し、皆さまが安心して就職活動を行える環境の整備に努めてまいります。

万が一、当社従業員からハラスメントに該当する恐れのある言動を受けた場合は、以下の相談窓口までご連絡ください。

● 採用活動等に関する主なルール

1. 対面による面会の実施条件

場所の限定：採用活動における面会は、会社オフィス、大学キャンパス内、公共の商業施設、個室でないオープンな飲食店など、客観的に透明性が確保された場所に限定します。

飲酒の禁止：面会時における飲酒、および飲酒を伴う状態での面会を一切禁止します。

2. 深夜・休日における連絡等の禁止

採用活動における面会や連絡は、原則として平日・日中（9:00～20:00）に限定し、深夜や休日の面会を禁止します。

3. 通信手段の限定

当社従業員による求職者との連絡は、原則、会社のメールアドレスおよび会社貸与の携帯電話に限ります。

4. OB・OG面会の事前申請・承認制

当社従業員（OB・OG）が求職者と対面で面会（OB・OG訪問を含む）を行う場合は、事前に総務部人事グループに申請することを義務付けます。

5. 従業員への教育実施

採用活動に関わる社員に対して、ハラスメント防止に関する教育を徹底します。

● 相談窓口

部 署：総務部 総務グループ

電 話：052-957-6950

メール：h_soudan@toenec-s.co.jp

相談方法：電話、メール、書面、面談

以上